

■ 6月1日から実験運行開始 守口市乗合バス

問都市・交通計画課 Tel 06-6992-1685

市では、市内のタクシー事業者と連携し、一部の地域において、高齢者などのニーズ把握を目的とした定時定路線バスの実験的な運行を開始します。

詳細は市ホームページや広報もりぐち6月号でお知らせ予定です。たくさんの利用をお待ちしています。

運行の概要(予定)

▽運賃(現金のみ)

大人250円、小学生・障がい者100円、未就学児無料

▽期間

6月1日(日)～令和8年5月31日(日)(土・日、祝日および年末年始(12月29日～翌年1月3日)は運休)

▽運行時間

おおむね9:00～18:00



■ 5月24日(土)開催 憲法週間記念のつどい

問人権市民相談課 Tel 06-6992-1512

内映画「52ヘルツのクジラたち」上映(135分)

原作「52ヘルツのクジラたち」(町田そのこ著)は、2021年本屋大賞受賞作品
出演…杉咲花、志尊淳、宮沢氷魚

時5月24日(土) 14:00～

場守口市立図書館多目的ホール

定先着200人

備字幕あり

申電話または、オンライン申請



©2024「52ヘルツのクジラたち」製作委員会

■ 第57回守口市こどもまつり

問コミュニティ推進課 Tel 06-6992-1520

手作りおもちゃや舞台でのパフォーマンスなど、楽しい遊びのコーナーをたくさん用意しています。楽しい一日を過ごしましょう!

時5月18日(日) 9:30～14:30(雨天中止)

場大枝公園

備▽自転車は指定場所以外に置かないでください。

▽ごみは各自で持ち帰ってください。

▽雨天の場合、開催の可否をホームページでお知らせします。

注徒歩、自転車での来場をお願いします。自転車は公園内の既設駐輪場または臨時駐輪場へお願いします。当日は大枝公園東側・西側の駐車場は利用できません。



■ マイナ保険証で救急時も安心 マイナ救急 実証実験スタート

問守口市門真市消防組合消防本部 警備課

Tel 06-6906-1305

一部の市で先行して実証実験されていた、マイナ保険証を活用した救急活動いわゆる「マイナ救急」が、令和7年度から本市においても実証実験が始まります。

マイナ救急とは、救急隊が傷病者の病歴や受診歴、服薬情報などをマイナンバーカードから取得し、迅速かつ正確に情報を把握することで、傷病者や家族の負担を軽減し、適切な病院の選定を可能にします。マイナ救急は、高齢者や持病を持つ人だけでなくすべての市民の皆さんにとってメリットがあります。あなたや大切な家族の命を守るために、ぜひマイナンバーカードの提示にご協力をお願いします。

利用方法は簡単

▽マイナンバーカードを持ち歩く

▽健康保険証の利用登録

▽救急時にマイナンバーカードの提示



マイナ救急紹介
ショートムービー



詳しくはこちら

■ 申請は在籍校へ 学用品費などを援助

問教育総務課

Tel 06-6995-3152

市は、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に学校で必要な学用品費・修学旅行費などの援助を行っています。

就学援助費受給申請書は、既に学校を通じて全児童・生徒に配布しています。随時受け付けていますので、受給希望者でまだ申請していない人は、申請書に必要事項を記入し各学校へ提出してください(教育総務課でも受け付け可)。

援助費の認否判定結果は、保護者に文書で通知します。認否判定は前年分の収入などを基準にしますので、所得の有無にかかわらず、必ず課税課で市民税の申告を済ませてください。

援助対象 学用品費および通学用品費、校外活動費、修学旅行費、林間・臨海学校費、卒業アルバム代など、新入学児童・生徒学用品費(現小学6年生)、病気の治療費(虫歯・トラコーマ・結膜炎(アレルギー性結膜炎は含みません)・中耳炎・慢性副鼻腔炎(アレルギー性副鼻腔炎は含みません)・アデノイド・はくせん・かいせん・のうかしん・寄生虫病に限る)

消費生活センターだより

「2時間後に電話が使えない!?!」
「未納料金がある!?!」詐欺電話に注意してください

【事例1】

スマホに「+」で始まる電話番号の着信があった。電話に出ると、大手電話会社から「未納料金が発生している。放置すると法的措置をとる。コンビニで電子プリペイドカードを購入して支払うように」と言われた。不審に思い電話を切ったが大丈夫だろうか。

【事例2】

固定電話に出たら「〇〇省です。2時間以内にこの電話の利用が停止します。オペレーターと話す方は1番を押してください」と自動音声流れた。電話が止まると思い1番を選択すると、オペレーターから氏名や生年月日を聞かれ、身に覚えのない動画サイト利用料29万円を請求された。

【アドバイス】

国際電話番号や自動音声を利用して、実在する事業者や公的機関をかたり、個人情報や金銭をだまし取る詐欺の電話が増えています。

事例のような身に覚えのない請求を受けたときは、相手にせず電話を切り、冷静に対処しましょう。

事業者名や公的機関名をうのみにしないで、「電話が使えなくなる」「法的措置をとる」「訴訟する」などと言って不安をあおられても、慌てないでください。

本当かどうか確認したいときは、事業者の正式な連絡先を調べて問い合わせましょう。

▼「+」で始まる電話番号は要注意

「+」で始まる電話番号は海外からの電話です。国際電話が不要なら、固定電話は、国際電話不取扱受付センター(0120-210-364)で国際電話の休止の申し込みができます。携帯電話は、国際電話休止サービスを提供している場合があるので、契約している携帯電話会社に問い合わせてみましょう。

▼絶対にお金は支払わない

「コンビニで電子プリペイドカードを購入して番号を教える」と指示されるのは詐欺です。

インターネットバンキングで即時に支払わせようとする手口もあります。一度根拠のない請求に応じると、次々と請求される可能性があります。不安になっても決して応じてはいけません。

真偽が分からないときや不安なときは、お金を支払う前に消費生活センターに相談してください。

問消費生活センター相談専用電話

Tel 06-6998-3600(平日 9:00～16:30)

問消費者ホットライン

Tel 局番無し 188(土・日、祝日 10:00～16:00)

